

第1章 基本計画策定の考え方

1 策定の趣旨

人口減少や高齢化の進行等への対応として、①スマート農業の導入、②農業・農村を支える多様な人材の活用、③国内外における新たな需要の獲得などを進めながら、雇用力のある農業経営体の育成を進めるとともに、家族農業等の持続を図るため、「産業政策」と「地域政策」の両面から施策を進めることにより、「持続可能なもうかる農業」の実現をめざす計画

2 計画の性格

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、施策の基本となる計画として策定するもので、農業者、関係機関をはじめ、消費者等の参加を得るなかで、三重県の「食」と「農」の活性化を進める指針となるもの

3 計画の期間

令和2年度(2020年度)を初年度とし、令和11(2029)年度を目標年とする。

第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢

1 食と農業・農村を取り巻く環境の変化

- ・人口減少への対応など地方創生の取組の本格化
- ・TPP11、日欧EPAの発効等、グローバル化の進展
- ・CSFなど家畜防疫リスクへの対応強化
- ・Society5.0や、SDGs等、新たな社会創生の潮流
- ・国内食市場は縮小、海外需要は拡大する傾向
- ・消費者ニーズの多様化(モノからコトの消費へ)
- ・田園回帰の広がり、訪日外国人旅行者の増加
- ・農業における女性や障がい者の活躍の拡大
- ・自然災害の激甚化による防災・減災対策の強化
- ・国の「農林水産業・地域の活力プラン」の進展
- ・伊勢志摩サミットの成果を東京2020大会等で発揮

2 三重県の農業及び農村の現状と課題

- (1)耕地
 - ・直近10年間で耕地面積の約4.7%の約2,900haが減少
- (2)農業者
 - ・農業就業人口は、平成27年までの直近10年間で約40%減少、このうち、65歳以上が75%を占め、高齢化が進展
- (3)農業生産
 - ・農業産出額は平成30年には1,113億円と近年では安定、ただし、平成2年との比較では、米での減少などで29.3%の減
- (4)農村社会
 - ・高齢化、人口減少により多面的機能の発揮に懸念
 - ・野生鳥獣による農作物被害は、依然として深刻な状況

第3章 農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方

1 農業・農村の果たす役割

- (1)食料の持続的な供給
- (2)多面的機能の発揮
- (3)地域経済と就業の場を担う産業

2 めざすべき将来の姿

- (1)安全・安心な農産物が安定的に供給されている姿
- (2)雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、こうした経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが共生しながら地域農業が継続・発展している姿
- (3)農村における地域活力の向上と多面的機能の発揮が図られている姿
- (4)食の関連事業者と連携した新たな価値やマーケットが創出されている姿

3 基本計画の見直しにあたっての視点

- 農業・農村を活性化していく基本視点に加え、次の3点を見直しの視点とする。
- (1)AIやIoT、ロボット技術等、革新的技術がもたらす新たな展開(Society5.0への対応)
 - (2)持続可能な「食」・「仕事」・「生産環境」などの実現(SDGsへの対応)
 - (3)「協創」による自立的かつ持続的な農村地域の活性化(地方創生への対応)

第4章 農業・農村の活性化に向けた施策の展開

農業・農村の果たす役割を踏まえ、4つの基本施策と目標を定める。

(1)基本施策Ⅰ：安全・安心な農産物の安定的な供給

安全・安心な食料を県民等に安定的に供給するため、多彩な農畜産物の生産・流通体制の強化に取り組む。

基本目標指標	農業産出等額		施策展開
	実績値(4年度)	目標値(11年度)	
農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額等の合計	1,171億円(R3年)	1,225億円(R10年)	1 新たなマーケット等に対応した水田農業の推進 2 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進 3 畜産業の持続的な発展 4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保

(2)基本施策Ⅱ：農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

本県農業が持続的に発展するよう、意欲と経営感覚にあふれる多様な農業経営体の確保・育成に取り組む。

基本目標指標	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合		施策展開
	実績値(4年度)	目標値(11年度)	
認定農業者のうち、所得等が500万円以上の経営体が占める割合	27.5%	50%	1 地域の特性を生かした農業の活性化 2 農業経営体の持続的な経営発展の促進 3 農業を支える多様な担い手の確保・育成 4 農福連携の推進 5 農業生産基盤の整備・保全 6 農畜産技術の研究開発と移転

(3)基本施策Ⅲ：地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

地域資源を生かした農村での価値創出や災害に強い安全・安心な農村づくり、多面的機能の維持・発揮に取り組む。

基本目標指標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)		施策展開
	実績値(4年度)	目標値(11年度)	
農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数	58取組	175取組	1 地域資源を生かした農村の活性化 2 多面的機能の維持・発揮 3 災害に強い安全・安心な農村づくり 4 中山間地域農業の振興 5 獣害につよい農村づくり

(4)基本施策Ⅳ：農業・農村を起点とした新たな価値の創出

県民の食に対する多様な期待に応えるため、農を起点とした新たな価値の創出と県産農産物の魅力発信に取り組む。

基本目標指標	「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)		施策展開
	実績値(4年度)	目標値(11年度)	
農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額及び新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計	34億円	99億円	1 新価値創出と戦略的プロモーションの展開 2 県産農産物のブランド力向上の推進 3 農業の国際認証取得の促進と活用

第5章 推進体制の整備

- ◇ 県、市町、農業者、関係団体等の担う役割を明確にし、適切な役割分担のもと、連携・協創を基本姿勢として計画の推進に取り組む。
- ◇ 「スマート農業」、「多様な担い手の確保・育成」、「国際認証を生かした販売促進」の3本は、施策横断的に進めるプロジェクトとして、また、「CSF等家畜防疫対策」は危機管理体制として、注力し推進する。

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

- ・ **新たなマーケットの創出**や**スマート農業技術の導入**など、「持続可能なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進
- ・ 農薬等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、**行政による適切な指導・監督**を図るとともに、生産・加工・流通に携わる関係者による**自主衛生管理の定着**を促進
- ・ **家畜伝染病の発生防止等対策の徹底**などを通じ、消費者の「食」に対する安心感、信頼感を醸成

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	実績値 (4年度)	目標値 (11年度)	
1 新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	80% (R4年度)	83% (R10年度)	・スマート農業技術の実装 ・ブランド米、業務用米の振興 ・麦・大豆・飼料用米の生産拡大 ・種子の安定供給
2 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	15産地	50産地	・水田での野菜、業務用途仕向の拡大 ・果樹、茶の輸出対応産地づくり ・とこわか国体を契機とした魅力発信
3 畜産業の持続的な発展	高収益型畜産連携体数(累計)	26連携体	40連携体	・高収益型畜産連携体づくり ・県産畜産物のブランド力向上 ・豚熱等防疫体制の強化
4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	農業の生産・流通における安全・安心確保率	100%	100%	・環境に配慮した生産方式導入 ・食の安全性に対する情報提供 ・卸売市場の品質管理の高度化

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

- ・ 力強い農業経営の実現と地域農業の発展に向け、農業経営体の農地集積等による**経営の規模拡大・法人化・多角化**等の推進とともに、小規模な兼業農家や高齢農家なども参画する**地域営農体制**を構築
- ・ **次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成**を進めるとともに、企業などの新たな担い手の参入促進や多様な人材が農業で活躍できる環境の整備を推進
- ・ 農業の持続的発展に向け、優良農地の確保や農業の**生産基盤の整備**を推進

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	実績値 (4年度)	目標値 (11年度)	
1 地域の特性を生かした農業の活性化	地域活性化プラン策定数(累計)	564プラン	739プラン	・「地域活性化プラン」の推進 ・地域の課題解決に向けた普及指導活動の展開
2 農業経営体の持続的な経営発展の促進	担い手への農地集積率	44.8%	70%	・農地の集積・集約化の促進 ・集落営農組織の育成 ・経営発展に向けた専門家派遣 ・企業・JA出資法人の参入促進
3 農業を支える多様な担い手の確保・育成	新規就農者数(単年度)	142人	180人	・新規就農者の確保・育成 ・農業ビジネス人材の養成 ・労働力を確保する仕組み構築
4 農福連携の推進	農業と福祉との連携による新たな就労人数(単年度)	56人	48人	・農業版ジョブコーチ等の育成 ・農業での施設外就労の拡大 ・無業者の農業による社会復帰
5 農業生産基盤の整備・保全	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	51.7%	80%	・大区画化・パイプライン化推進 ・農業用施設の維持管理 ・優良農地の確保
6 農畜産技術の研究開発と移転	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	275件	450件	・ニーズに応じた新品種の開発 ・スマート技術を活用した高付加価値化・省力化等技術の開発

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

- ・ 豊かな自然や美しい景観、食文化など地域資源を生かした**さまざまな地域活動**を促進
- ・ 農業・農村が有する**多面的機能の維持・発揮**のための取組を促進
- ・ **農業用ため池や排水機場等の老朽化・耐震対策**により、地域防災力の強化や生活環境の整備を推進
- ・ **獣害につよい農村づくり**に向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な取組を促進

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	実績値 (4年度)	目標値 (11年度)	
1 地域資源を生かした農村の活性化	農山漁村の交流人口	1,633千人 (R4年度)	1,803千人 (R10年度)	・自然や食などの地域資源を生かした経済活動の促進 ・より滞在時間の長い交流の促進
2 多面的機能の維持・発揮	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	55.7%	65.8%	・水路・農道の保全等多面的機能を支える共同活動の促進 ・多様な人材の参画による地域のコミュニティ機能増進
3 災害に強い安全・安心な農村づくり	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	4,169ha	8,000ha	・農業用ため池や排水機場等の老朽化対策や耐震対策 ・生活環境等の整備
4 中山間地域農業の振興	「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率	42.7%	50%	・全員参加の地域営農体制の構築 ・地域資源を生かした商品の開発・販売の促進 ・多様なニーズに応じた基盤整備
5 獣害につよい農村づくり	野生鳥獣による農業被害金額	154百万円 (R3年度)	161百万円 (R10年度)	・人材育成、体制づくり、被害防止の取組推進 ・ジビエの安定供給体制の整備

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

- ・ 産学官の連携やAI等の先進技術を取り入れた**新たなビジネス、商品の創出**を促進
- ・ 地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげるため、**戦略的なプロモーション**を推進
- ・ 県産農産物に対する**消費者の支持拡大**に向け、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者に伝えていく取組を実施

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	実績値 (4年度)	目標値 (11年度)	
1 新価値創出と戦略的プロモーションの展開	県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数(累計)	322件	450件	・みえフードイノベーションの形成 ・AIやIoTの活用を通じた商品・サービスの開発促進 ・東京2020大会で連携した企業との県産農産物のプロモーション展開
2 県産農産物のブランド力向上の推進	県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数(累計)	47者	129者	・地産地消、食育の推進 ・県産農産物の本質的価値の発信 ・県産農産物のブランド化、6次産業化の促進
3 農業の国際認証取得の促進と活用	農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数(累計)	62件	205件	・国際水準GAP認証や有機JAS等の取得促進 ・国際認証を取得した農業者と企業とのマッチングの推進

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の目的

施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定

2 計画の位置づけ

みえ元気プランおよび三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の目標を達成するための基本的な農業農村の整備計画

3 計画期間

令和2年度(2020)から10年後を見通す

第2章 三重県の農業および農村をめぐる情勢

1 農業および農村を取り巻く情勢の変化

- (1) 人口減少・高齢化の進行、地方創生の取組の本格化
- (2) グローバル化のさらなる進展
- (3) 国土強靱化等の防災・減災対策の加速化
- (4) 「田園回帰」の広がり、訪日外国人旅行者の増加
- (5) Society5.0やSDGs等の新たな潮流
- (6) 国の農業政策をめぐる動き

2 三重県の農業および農村の現状と

対応すべき課題

- (1) 農業の生産性
- (2) 農村の防災減災
- (3) 農村の振興
- (4) 農業・農村における多面的機能

第3章 基本的な考え方

1 農業農村整備の果たす役割

- 役割1 農業の生産を支える基盤づくり
- 役割2 農村の暮らしを支える基盤づくり
- 役割3 地域の活動を支える体制づくり

2 取組の展開に向けた基本視点

- 基本視点1 地域の特性を生かした生産基盤の整備
- 基本視点2 重要度や社会的・経済的な影響を考慮した生産基盤の整備
- 基本視点3 地域内外の多様な人材が地域資源を維持・保全し活用していく体制づくり

3 整備計画の見直し視点

- 見直し視点1 農業生産力の強化に向けた新たな展開
- 見直し視点2 安心して暮らせる農村づくりに向けた新たな展開
- 見直し視点3 地域資源を活用した魅力ある農村の振興に向けた新たな展開
- 見直し視点4 活動組織の強化に向けた新たな展開

4 農業農村整備がめざす農業および農村の将来の姿

- ① 収益性の高い農業
- ② 安全・安心な農村生活
- ③ 農村活力の維持・強化
- ④ 多面的機能の維持・発揮

第4章 整備方針と主要取組

整備方針と主要取組の重要ポイント

農業競争力の強化と農村地域の強靱化を図るとともに、地域社会の維持・活性化に向けた取組を着実に推進する。

○限られた予算を一層効果的・効率的に活用しさまざまな課題に対応するため、選択と集中により施策を推進する。

○地域の特性を生かした計画づくりに能動的に関わり、事業に関する情報提供等を行い、地域の課題解決に向けた取組を進める。

○計画的な整備を行うため、施設の老朽度、県民への影響や地域の熟度等を踏まえた優先度を設定して、目標達成に向けて取り組む。

○取組を円滑に推進するため、コスト削減対策や国の諸制度の有効活用等により整備経費の削減や効果的な地元負担金の軽減対策に取り組む。

1 農業生産性の向上

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、スマート農業に適した農業用水路のパイプライン化およびほ場整備等の生産基盤の整備とともに、担い手が営農しやすい優良農地の確保に取り組む

	目標項目	目標指標	R4実績	R11目標値
基本目標	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率※	集積率	51.7%	80.0%
基本事業	効率的な営農の実現に向けた水管理や維持管理の省力化	パイプライン化進捗率	72.0%	97.0%
	生産性の高い農業をめざした農地整備(区画整理)	ほ場整備率	79.6%	95.7%

3 地域の特性を生かした農村の振興

活力ある豊かな農村を実現するため、生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した加工施設や直売施設等の活性化施設の整備を支援する

	目標項目	目標指標	R4実績	R11目標値
基本目標	中山間地域等の生産基盤や生活環境の整備をした集落の割合	集落率	38.7%	43.5%
基本事業	中山間地域等で整備した生産基盤の施設数	整備済施設数	36施設	125施設
	中山間地域等で整備した生活環境および活性化施設の施設数	整備済施設数	16施設	50施設

※目標項目は、「みえ元気プラン」および「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」と整合

2 安全・安心な農村づくり

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適正な維持管理を促進する。

	目標項目	目標指標	R4実績	R11目標値
基本目標	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積※	被害防止面積	4,169ha	8,000ha
基本事業	農業用ため池の決壊を防止する豪雨・耐震化対策	整備済ため池の数	55か所	94か所
	排水機場の耐震化対策および長寿命化	整備済排水機場の数	16か所	38か所

4 多面的機能の維持・発揮

農業および農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な人材と連携し地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、活動組織の共同活動を持続的に行うため、組織力の強化に取り組む

	目標項目	目標指標	R4実績	R11目標値
基本目標	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率※	集落率	55.7%	65.8%
基本事業	多面的機能支払制度を活用する組織が取り組む区域	活動増加面積	1,119ha	3,000ha
	中山間地域等直接支払制度を活用する協定集落が取り組む区域	協定増加面積	432ha	170ha

第5章 推進体制

1 関係者の役割

本計画に掲げる施策を着実に推進し目標を達成するために、それぞれの役割に応じた取組を関係者と連携しながら行う。

2 推進体制

「地域づくりのための農業農村連絡会議」を設置し、地域の計画づくりに向けた話し合いや取組を進める。

3 関連施策

農業農村整備の課題に総合的に取り組むため、「三重まるごと自然体験構想2020」や「獣害対策」などの構想や施策と連携する。

第1章 基本方針

1 条例の基本理念

三重の森林づくり条例で規定する4つの基本理念「多面的機能の発揮」、「林業の持続的発展」、「森林文化及び森林教育の振興」、「県民の参画」を受けて次の4つの基本方針を定めています。

2 基本方針と目標

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間で実現を目指す目標を定めています。

基本方針1 森林の多面的機能の発揮

森林は、カーボンニュートラルの実現に向けて期待が集まっているCO2吸収機能をはじめ、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、林産物の供給等の多面的機能を有し、適正な管理を行うことで、これらの機能を複合的に発揮させることができます。このため、森林に求められる機能や地形条件等に応じた適切な森林管理を推進するとともに、森林づくりを支える森林情報の確かな把握、森林の公的管理、適正な伐採と確実な更新を進め、将来にわたる森林の多面的機能の持続的な発揮をめざします。

指 標	単 位	現状R5(2023)	R16(2034)
公益的機能増進森林整備面積	ha（累計）	2,265 ※	22,900
再造林面積	ha	127	471
山地災害危険地区整備着手地区数	地区（累計）	20 ※	200
森林境界明確化面積	ha（累計）	34,156	63,600

※目標値がR7からの累計値であることから、R5単年値を参考として示したものです。

基本方針2 林業の持続的発展

豊富な森林資源を活用した活発な木材生産活動を推進し、森林所有者の所得向上や中山間地域の活性化、カーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、森林の公益的機能を高度に発揮させていくため、森林施業の効率化や林業・木材産業の競争力強化、森林・林業や地域を担う人材の確保・育成、県産材の利用促進など林業の持続的な発展を図ります。

指 標	単 位	現状R5(2023)	R16(2034)
県産材素材生産量	千m ³	452	612
森林経営計画等の面積	ha	45,275	69,290
林業人材育成人数	人(累計)	303	1,085
製材・合板(A・B材)工場における県産材需要量	千m ³	172	282

基本方針3 森林文化及び森林教育の振興

森林は継承されるべき郷土の歴史的、文化的な財産であり、自然環境を理解するための教育及び学習の場でもあることから、森林の保全及び活用、学習機会の提供や環境の整備により、森林文化及び森林教育の振興を図ります。

指 標	単 位	現状R5(2023)	R16(2034)
森林文化・自然体験施設等の利用者数	千人	1,208	1,401
森林教育に取り組む小学校数	校	128	230

基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

森林の恩恵は広く県民の皆さん誰もが享受するものであり、森林は県民の財産であるとの認識のもと、森林づくりや木づかいを通じて、森林を社会全体で支える環境づくりを進め、県民の森林を育む意識の醸成や森林づくり活動への参画を推進します。

指 標	単 位	現状R5(2023)	R16(2034)
三重の森づくり運動参加者数	人	14,671 ※	19,000
木づかい宣言事業者数	者（累計）	43	120

※新たに設定した指標であることから現状値がないものの、R5における類似の取組について参考として示したものです。

第2章 基本施策 及び 第3章 具体的な施策

4つの基本方針に沿って、基本施策を定め、具体的な施策を定めています。

【基本方針1 森林の多面的機能の発揮】

基本施策1-(1)「構造の豊かな」森林づくり

- ①持続可能な森林づくり ②公益的機能を重視した森林づくり ③多様な森林づくり

基本施策1-(2)県民の命と暮らしを守る森林づくり

- ①災害に強い森林づくりの推進 ②森林の保全と保安林制度の推進 ③森林病虫害対策及び森林災害対策の着実な実施 ④野生鳥獣による被害の低減

基本施策1-(3)森林づくりを推進する体制の強化

- ①国・市町等と連携した森林管理の推進 ②森林資源データの整備と情報提供 ③森林の公有林化等による公的管理 ④森林の公益的機能発揮に向けての研究

【基本方針2 林業の持続的発展】

基本施策2-(1)林業及び木材産業等の振興

- ①森林施業の集約化の促進 ②多様な原木の安定供給体制の構築 ③林業・木材産業の競争力強化とスマート化 ④多様な収入源の創出 ⑤特用林産の振興 ⑥効率的な林業生産活動のための研究

基本施策2-(2)森林・林業・木材産業や地域を担う人づくり

- ①林業の担い手の育成・確保 ②地域を担う多様な人づくり ③林業事業者の育成と経営力の向上

基本施策2-(3)県産材の利用の促進

- ①県産材の需要の拡大 ②信頼される県産材の供給の促進 ③住宅建設における木材利用の促進 ④中・大規模施設等の木材利用の推進 ⑤持続可能な木質バイオマス利用の推進 ⑥新製品・新用途の研究・開発の促進

【基本方針3 森林文化及び森林教育の振興】

基本施策3-(1)森林文化の振興

- ①森林の文化的価値の保全及び活用 ②森林文化の体験と交流の促進 ③里山の整備及び保全の促進 ④森林文化の継承

基本施策3-(2)森林教育の振興

- ①森林教育に関わる「人づくり」 ②森林教育に関わる「場づくり」 ③森林教育に関わる「仕組みづくり」

【基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進】

基本施策4-(1)県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進と意識の醸成

- ①森林づくり活動への県民参加の促進と意識の醸成 ②緑化活動の促進 ③三重のもりづくり月間の取組

基本施策4-(2)木づかいの促進

- ①暮らしの中での木づかいの促進 ②多様な主体との連携による木づかいの促進

第4章 計画の進行管理

計画の目標達成に向けて施策の着実な実施を図るため、計画の的確な進行管理を行います。

- ①数値目標による進行管理 ②年次報告及び公表 ③計画の見直し

第5章 重点プロジェクト

計画期間前半の5年間で横断的かつ重点的に実施すべき施策を「重点プロジェクト」と位置付けて実施します。

- ①「新しい林業」推進プロジェクト ②林業の担い手確保・育成プロジェクト ③みえの木づかい推進プロジェクト ④みんなで取り組む三重の森づくり推進プロジェクト

第1 基本計画策定の考え方

1 基本計画策定の趣旨

- 条例に掲げる基本理念の実現に向けて、基本的な方針や主要な目標、基本的施策等を定め、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定

2 基本計画の位置付け

- 条例に基づく基本計画として、本県水産業及び漁村の振興に関する施策の基本となるもの

第2 三重県の水産業及び漁村を取り巻く情勢

1 水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化

- 「漁業法等の一部を改正する等の法律」の施行に伴う資源管理等の基本的制度の見直し
- 「資源管理の推進のための新たなロードマップ」に基づく資源管理の推進、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」に基づく不正に採捕された水産物の流通防止強化
- 外国人の就業、水福連携等の水産業における多様な担い手の活用推進
- 国際情勢や円安等に伴う燃油・配合飼料価格のさらなる高騰
- アジア圏の魚介類消費の増加、ALPS処理水海洋放出を受けた中国による日本産水産物輸入停止
- 南海トラフ地震等の大規模災害の発生リスクの高まり、自然災害の激甚化・頻発化
- 「漁港及び漁場の整備等に関する法律」の施行に伴う「海業」による漁港活用促進
- ICT観測機器による海況情報配信やドローンによる藻場分布状況調査等のスマート化の推進
- 2050年カーボンニュートラル実現に向けたJブルークレジット制度の創設
- 魅力発信の好機となる「第44回全国豊かな海づくり大会」、大阪・関西万博の開催

2 本県水産業及び漁村の現状

2-1 漁業生産の現状

- ・ **海洋環境の変化**等の影響により、漁業産出額は446億円（H30）から380億円（R4）に減少
- ・ マイワシ、サバ類等の漁獲量は大幅減少、栽培漁業によりマダイ等の漁獲量は安定推移、南方系魚種の来遊増加
- ・ 魚病被害が深刻化する一方で魚類養殖は生産量増加、藻類・真珠・カキ類養殖については減少
- ・ 「**きれいで豊かな伊勢湾**」の実現に向けた下水処理場の栄養塩類管理運転の実施・効果検証

2-2 漁業経営の現状

- ・ **人口減少・高齢化**により、漁業就業者数は6,108人（H30）から4,220人（R5）へ減少
- ・ 漁業経営体の96%が個人経営体で規模が零細、多くの小規模漁協の事業利益が赤字
- ・ 県産水産物について、東南アジア等への輸出が拡大、国内の流通形態が多様化

2-3 水産基盤整備及び漁村の現状

- ・ 漁港施設、漁港海岸施設の多くで老朽化が進む一方で耐震化が未実施
- ・ **海洋環境の変化**に伴う食害生物の活性化により熊野灘沿岸の藻場の81%（H22→R3）が、埋立てにより伊勢湾の干潟の55%（S20→R2）が消失
- ・ 南部地域の人口減少・高齢化に伴う漁村コミュニティの衰退
- ・ 内水面地域におけるカワウや外来魚による食害等の深刻化、人口減少等に伴う遊漁者の減少

第3 基本的な方針及び主要な目標

1 基本的な方針

将来にわたって、水産業が安定的に継続され、県民が豊かな県産水産物のすばらしさを実感できるよう、水産業・漁村のめざす姿の実現に向けて、施策を推進

- (1) 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築
- (2) 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化
- (3) 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

2 主要な目標

人口減少・高齢化に伴う経営体数の減少を見込みつつも、漁獲量の増加及び養殖業の生産性の向上を図ることにより、漁業産出額を維持、増加

主要な目標	現状	令和16年度
漁業産出額	380億円（令和4年）	386億円（令和15年）

3 基本計画の期間

令和7～16年の10か年計画とし、おおむね5年ごとに見直し

第4 基本的施策

1 基本的な施策の展開方向

1-1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

1-1-1 水産資源の維持及び増大

取組目標	現状	令和16年度
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量	2,563トン（令和4年）	3,070トン（令和15年）

【施策の主な内容】

- **資源評価の精度向上**、海洋環境の変化をふまえた**資源管理の推進**
- 海上保安部等と連携した監視・取締の強化による密漁や不正に漁獲された水産物の流通の防止
- 漁獲量が減少しているサザエ等や藻場の回復に向けた海藻の種苗生産技術の開発

資源の維持・回復のための種苗生産技術や放流技術の開発

- ・ 令和4年度から、重要な水産資源のアサリ、ハマグリ^①の種苗生産技術開発に着手。令和6年度には、それぞれ約40万個、約150万個の稚貝生産に成功
- ・ 令和6年度から、漁獲量が大きく減少しているサザエについても、種苗生産や放流技術の開発に着手



1-1-2 競争力のある養殖業の構築

取組目標	現状	令和16年度
海面養殖業の1経営体当たりの産出額の増加率	100%（令和4年）	133%（令和15年）

【施策の主な内容】

- **高水温に強い品種**、生産効率に優れた品種等の開発・普及、**新魚種**の導入検討
- 陸上養殖等の**高水温化に対応した養殖技術**や生産コストの削減に資する養殖技術の開発・普及
- 「きれいで豊かな伊勢湾」の実現に必要な**栄養塩類管理運転**の在り方に係る提案

1-2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

1-2-1 多様な担い手の確保及び育成

取組目標	現状	令和16年度
新規漁業就業者数（累計）	—	480人

【施策の主な内容】

- 県内外からの**新規就業者確保**に向けた「みえ漁師Seeds」による情報発信、就業フェアにおける就業相談、漁師塾・真珠塾における現場研修への支援
- 女性・シニア世代等の多様な担い手の確保に向けた**労働環境の整備**、水福連携の展開、スマート技術の導入

オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」の取組

- ・ 漁業紹介動画の視聴や座学講座を受講できるオンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」を運用
- ・ 漁業の魅力伝える漁業紹介動画や漁業のルールや漁業者の役割等を学ぶ座学講座を配信
- ・ 若手・中堅漁業者向けの座学講座も配信



1-2-2 安定した経営体の育成

取組目標	現状	令和16年度
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	100%（令和4年度）	121%（令和15年度）

【施策の主な内容】

- 付加価値の高い魚種への転換、協業化・法人化・複合経営化、**異業種との連携**による経営基盤強化
- **省力化・効率化**に必要な機器等の導入支援、災害や燃油等の価格高騰による漁業経営への影響緩和

1-2-3 水産業協同組合の経営の安定

取組目標	現状	令和16年度
県内の沿海漁協数	11漁協	3漁協

【施策の主な内容】

- 漁協の経営改善に向けた自営事業への参入や漁協間の協業化への支援
- 組合員数の減少が深刻な漁協等の合併に向けた関係者への丁寧な説明・調整

1-2-4 県産水産物の競争力の強化

取組目標	現状	令和16年度
県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数(累計)	26件	59件

【施策の主な内容】

- 地域の漁業者・加工業者や流通関係事業者と連携した**販路拡大**、**ブランド化**による県産水産物の付加価値向上への支援
- **輸出先の多角化・恒常化**に向けた現地商談会等の実施、輸出に向けた衛生管理の高度化

1-3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

1-3-1 水産業の基盤の整備

取組目標	現状	令和16年度
拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長(累計)	720m	1,270m

【施策の主な内容】

- 漁港施設及び海岸保全施設の**地震・津波対策**の実施や長寿命化対策、水産業BCP・防災技術マニュアルの適切な運用によるソフト・ハードの両面からの防災・減災対策を推進
- 集出荷機能の集約・強化や高度衛生管理型の産地市場の形成、漁港機能の再編・集約化
- 共同加工施設や冷凍冷蔵施設など水産業の生産性を高める共同利用施設等の整備を促進

漁港・漁港海岸における防災・減災対策

- ・ 南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、漁港施設及び漁港海岸保全施設において、防波堤や海岸堤防等の耐震・耐津波対策や施設の長寿命化を推進
- ・ 令和5年度には、白塚漁港(白塚工区)において高潮対策として海岸堤防が完成



1-3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造

取組目標	現状	令和16年度
藻場・干潟等の造成面積(累計)	57.7ha	96.2ha

【施策の主な内容】

- **藻場・干潟等の造成**による漁場整備の推進、漁業者等による藻場・干潟等の**保全活動**への支援
- 関係部局と連携し、プラスチック廃棄物を含む海洋ごみの回収・処理と発生抑制対策を促進

1-3-3 活力ある漁村の構築

取組目標	現状	令和16年度
漁港・漁村を活用した新たな事業件数(累計)	—	10件

【施策の主な内容】

- 漁港等を活用した「**海業**」等の新たな事業創出
- **移住者を含めた漁村コミュニティ**づくり

1-3-4 内水面地域の活性化

取組目標	現状	令和16年度
内水面地域に訪れた遊漁者数	8,530人(令和4年度)	8,530人(令和15年度)

【施策の主な内容】

- ドローン等を活用した駆除などカワウや外来魚による**食害対策**への支援
- 漁場環境の再生・保全や**稚アユ放流**など漁業権対象魚種の増殖への支援

1-4 その他の施策

1-4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及

取組目標	現状	令和16年度
海洋環境の変化等に対応した水産技術開発の件数(累計)	10件	32件

【施策の主な内容】

- 産学官連携によるA I・I C T等の先端技術を活用した漁業現場のスマート化の推進等

養殖現場でのI C T観測機器の活用

- ・ 青さのり養殖では、近年の高水温化等の海洋環境の変化が天然採苗に影響
- ・ 県水産研究所では、海水温の情報をI C T観測機器によりリアルタイムで把握しながら、適切なタイミングで天然採苗を行う実証試験を実施



1-4-2 県民の理解の促進

取組目標	現状	令和16年度
県民理解の向上に向けた取組数(累計)	15取組	26取組

【施策の主な内容】

- 水産業や漁村が果たす多面的機能や藻場の保全・藻類養殖等におけるブルーカーボンクレジット認証に係る情報発信
- 「**第44回全国豊かな海づくり大会**」や大阪・関西万博を契機とした全国への魅力発信による知名度向上と需要拡大

2 漁業種類別の施策の展開方向

10の漁業種類別に、それぞれの課題をふまえながら、基本的施策の展開方向を整理

2-1 船びき網漁業及びまき網漁業	2-7 魚類養殖
2-2 定置漁業	2-8 藻類養殖
2-3 一本釣・刺し網・はえ縄等沿岸漁業	2-9 真珠養殖
2-4 底びき網漁業	2-10 貝類養殖
2-5 採貝漁業	
2-6 海女漁業	

3 地域別(水域別)の施策の展開方向

本県を4つの地域(水域)に大別し、地域の特徴や課題をふまえ、基本的施策の展開方向を整理

3-1 伊勢湾地域	3-3 熊野灘地域
3-2 鳥羽・志摩地域	3-4 内水面地域

第5 計画の推進体制

1 推進体制

- 水産業者等をはじめ、県、県民が、それぞれの責務と役割のもと、互いに連携・協力し、一体となって取組を進める。

2 進捗管理

- 水産業及び漁村の振興に関する施策について、条例に基づいて作成する実施状況の報告により、有識者の意見を聴くとともに、議会に毎年度報告し、県民の方々に公表する。

第44回全国豊かな海づくり大会の開催に向けて策定する各種計画及び概要

計画策定：第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会

	内 容	主な内容	策定(実行委員会)
大会基本構想	<p>●大会基本構想●</p> <p>基本方針など大会開催の大枠を提示</p>	<p>三重県の特徴、三重県の水産業、開催意義、基本理念、基本方針、大会の概要</p>	令和5年10月
大会基本計画	<p>●大会基本計画●</p> <p>基本構想に大会開催の準備や運営の考え方を整理した計画</p>	<p>行事構成、各行事の会場位置、行事計画、放流魚種、気運醸成・情報発信計画、実施スケジュールなど</p>	令和6年7月
大会実施計画	<p>●大会実施計画●</p> <p>大会当日の各行事の進行や大会実施本部の体制などを盛り込んだ詳細な計画</p>	<p>各行事の会場図、タイムスケジュール、演出内容、出演者・登壇者、大会実施本部体制、招待者の宿泊・輸送体制などの詳細</p>	令和7年3月